

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年2月26日)

- 1 八頭県土整備事務所における個人情報を含む書類の誤送信について
【県土総務課】……1ページ
- 2 県道鳥取空港賀露線の愛称決定について
【道路建設課】……2ページ
- 3 鳥取県地震防災調査研究委員会の開催結果について
【河川課】……別冊
- 4 境港のポート・オブ・ザ・イヤー2017受賞について
【空港港湾課】……3ページ
- 5 梓予算(単県公共事業)の執行状況について
【技術企画課・河川課・治山砂防課・空港港湾課】……4ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課】……8ページ

県 土 整 備 部

八頭県土整備事務所における個人情報を含む書類の誤送信について

平成30年2月26日
県土総務課

八頭県土整備事務所用地課において発生した、ファクシミリ誤送信による個人情報の流出事故について、報告します。

今後、このようなことが起きないように、再発防止の徹底に努めます。

1 概要

公共事業（林ノ谷川通常砂防工事）の施行に伴う用地交渉の中で、事業用地の一部における地権者の法定相続人のうちの1名から他の相続人と連絡を取るための情報提供依頼があり、帰庁後にファクシミリで当該相続人宛に法定相続人の情報を送信したが、その際に番号を誤ったことにより、無関係の方に個人情報を含む書類が送信され、個人情報が流出した。

当該事案発覚後、本来送付すべきだった相手方、誤送付先の方及びその他の法定相続人に状況説明と謝罪を行った。

※今回流出した個人情報は16名分（うち故人10名）

2 経過

日時	対応経過
平成29年12月8日（金）	・法定相続人のうちの1名から他の相続人と連絡を取るための情報提供依頼があり、ファクシミリで当該相続人宛に法定相続人の情報を送信した。 ※当該送信先への着信確認を怠っていた。
平成30年2月1日（木） 午後4時20分頃	・誤送信先から「個人情報の書類が送信されていた。」という内容の連絡があり、誤送信が判明した。
2月2日（金） 午前中	・用地課課長補佐及び担当者が誤送信先の方の自宅を訪問して謝罪した。個人情報の書類は誤送信先の方が裁断処分されたとのことであった。 ・地権者の法定相続人のうち1名（12月に送付しようとした相手方）に謝罪を行った。
2月2日（金） 2月5日（月）	・故人を除くその他の法定相続人5名に対して、電話及び文書にて謝罪を行った。

3 流出した個人情報

公共事業（林ノ谷川通常砂防工事）に係る事業用地の一部における地権者（故人）及び法定相続人の個人情報

流出情報：住所、氏名、生年月日（故人は氏名及び死亡年月日）

流出人数：16名（うち故人10名）

4 原因

- ・真にやむを得ない場合のみ利用することとされている個人情報のファクシミリ送信を行っていた。
- ・担当者はファクシミリ送信することを上司に相談していなかった。
- ・送付先の番号やファクシミリの入力番号の確認が十分でなかった。

5 再発防止策

部内各課長及び地方機関の長に対して、個人情報を提供する方法として、ファクシミリにより送信するのは真にやむを得ない場合のみに限定するとともに、所属職員へ改めて個人情報に対する意識と厳正な管理の徹底を注意喚起した。

県道鳥取空港賀露線の愛称決定について

平成30年2月26日

道路建設課

3月10日（土）午後3時に開通する県道鳥取空港賀露線の愛称については、昨年12月1日（金）から1月21日（日）にかけて募集を行った結果、809作品（県内370作品・県外439作品）の応募がありました。

応募作品の中から、県道鳥取空港賀露線名称選定委員会（委員長：鳥取県商工会連合会米田専務）の審査により以下のとおり各賞を選定し、最優秀賞の「かっこ空港ロード」を県道鳥取空港賀露線の愛称に決定しました。

決定した愛称については、標識設置や地図会社への情報提供などによってPRを図っていく予定です。



1 最優秀賞（副賞：賞状、記念品（地域の特産品1万円相当））

作品	かっこ空港ロード
応募者	鳥取県在住男性
応募者の説明	かへの水揚げで有名な賀露港と鳥取の空の玄関口を直接つなぐ街道（ロード）
選定理由	本愛称は、「かっこ」という鳥取港と蟹取県に繋がる言葉と「空港」という鳥取砂丘コナン空港に繋がる言葉を組み合わせることにより、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を直結するという当該道路の特徴とともに、鳥取県（蟹取県）を表現しており、馴染のあるわかりやすい言葉の組み合わせで構成されていることから、誰にも覚えやすく呼びやすい愛称として、多くの方々に親しまれることが期待できる。

2 優秀賞（副賞：賞状、記念品（地域の特産品5千円相当））

作品	鳥取ウェルカニロード
応募者	鳥取県在住男性
応募者の説明	鳥取港では松葉ガニなどのおいしいかきがたくさん水揚げされていることと、ウェルカニキャンペーンをもっとアピールしたいと思ったから。

作品	ちらみ空海ライン
応募者	東京都在住男性
応募者の説明	漁港と空港、二つの港、すなわち空と海の港への道であることから。

作品	鳥取そらうみロード
応募者	鳥取県在住男性
応募者の説明	鳥取の空の玄関口と海の玄関口を結ぶ道路であることから名付けます。

境港のポート・オブ・ザ・イヤー2017受賞について

平成30年2月26日
空港港湾課
(境港管理組合)

「ポート・オブ・ザ・イヤー2017」に境港が選定されました。

「ポート・オブ・ザ・イヤー」は、日本港湾協会がみなとまちづくり等の活動において、その年に最も優れた港湾を協会発行の情報誌「港湾」の読者等による投票により全国のすべての港湾から選定するもので、2017年は「紋別港（北海道）」、「大間港（青森県）」及び「境港」の3港の推薦があり、境港が選定されたものです。

1 境港が評価された理由

(1) 「みなと」を中心にした賑わい空間の創出に向けた取組

水木しげるロードのリニューアル（2017.4～）や新たなイベント「さかいみなと砂浜ウォーク（2017.4）」など、官民一体となって賑わいを創出した。

(2) クルーズ船の誘致・受入に向けた取組

- ・寄港時には、保育園児が参加するセレモニーを開催（6回）するなど国際交流の場を提供した。
- ・2017年のクルーズ船の寄港回数は61回、来訪旅客数は6.7万人となり過去最高を記録した。

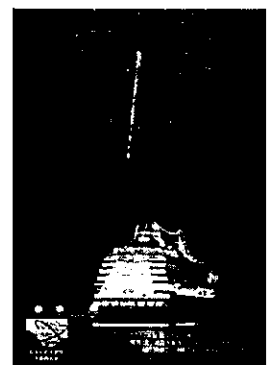
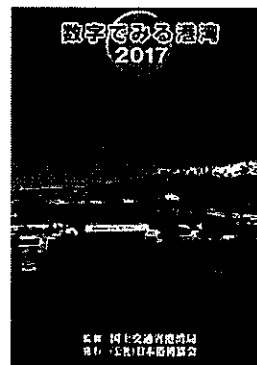
(3) 貨物及び旅客の増加につながる取組

- ・コンテナ取扱量は製紙・合板企業等の堅調な利用により過去最高を更新した。
- ・国際定期フェリー（ロシア・韓国）が就航8年目を迎え、2017年は初めて年間旅客利用者が3万人を突破した。

2 受賞によるメリット

日本港湾協会発行の情報誌「港湾」で紹介され、境港の取組を全国にアピール出来るほか、同協会発行のポケットブック「数字で見る港湾2018」の表紙と裏表紙に境港の写真が採用され知名度がアップします。（情報誌「港湾」発行部数4千部、数字で見る港湾2017発行部数5千部）

数字でみる港湾 2017 (酒田港(山形県)の例)



3 表彰式等の概要

表彰式は日本港湾協会主催の「港湾関係団体新春賀詞交歓会」に先立ち開催され、港湾管理者として平井知事、地元代表として中村境港市長が出席しました。

(1) 表彰式

日時：平成30年1月24日（水）18時から18時15分まで
場所：ANAインターコンチネンタルホテル東京

(2) 新春賀詞交歓会

日時：同日18時30分から

参加者：石井国土交通大臣、望月自民党港湾議員連盟会長をはじめ国会議員116名が出席され、全参加者数は1,000名程度



なお、平成30年2月15日（木）には受賞を記念した報告会が夢みなとタワー（境港市）で開催され、港湾管理者（平井知事）による挨拶のほか、クルーズ船と国際交流を行った保育園に感謝状が贈呈されるなど、多くの関係者に受賞報告されました。

枠予算（単県公共事業）の執行状況について

平成30年2月26日
県土整備部

県の管理する土木施設について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。
平成29年度における当該枠予算の執行は、次のとおりである。

○事業化検討基礎調査費【現計予算：5,500千円 執行見込額：3,000千円】

技術企画課

平成29年度における事業化検討基礎調査費の執行は、ない状態であるが、今後の突発的事項に対応するため、3,000千円の予算を確保している。※2月補正予算で2,500千円の減額を行う予定。

○河川維持修繕費（河川（海岸）緊急修繕）【現計予算：25,000千円、執行見込額：24,900千円】

河川課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
曳田川	鳥取市河原町 天神原	827	H29.8.15	土砂撤去 1箇所	土砂崩落により河道が閉塞したため、土砂撤去を行った。
三谷川	鳥取市河原町 山手	216	H29.10.2	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
大井手川	鳥取市河原町 布袋	79	H29.8.17	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
大井手川	鳥取市河原町 袋河原	794	H29.9.20 ～ H29.9.22	土砂撤去 1箇所	土砂崩落により河道が閉塞したため、土砂撤去を行った。
旧袋川	鳥取市立川町	1,201	H29.10.20 ～ H29.10.30	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
北川	鳥取市下味野	413	H29.10.21	伐木 1箇所	出水による倒木により河積を阻害する恐れのある木の伐木を行った。
勝部川	鳥取市青谷町 楠根	173	H29.8.21	伐木 1箇所	出水による倒木により河積を阻害する恐れのある木の伐木を行った。
逆川	鳥取市美萩野	173	H29.8.26	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
水谷川	鳥取市鹿野町 水谷	118	H29.10.28	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
三谷川	鳥取市河原町 今在家	135	H29.11.6	伐木 1箇所	出水による倒木により河積を阻害する恐れのある木の伐木を行った。
佐治川	鳥取市佐治町 河本	135	H29.11.7 ～ H29.11.8	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
砂見川	鳥取市岩坪	112	H29.11.27	倒木撤去 1箇所	倒木により河積が阻害されたため、倒木撤去を行った。
山白川	鳥取市円通寺	624	H29.10.2 ～ H29.10.4	土砂撤去 1箇所	土砂崩落により河道が閉塞したため、土砂撤去を行った。
土師川	智頭町楠師	27	H29.5.25	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
大屋川	智頭町大屋	53	H29.8.9	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
千代川	智頭町大内	61	H29.8.9	管理道補修 1箇所	河川管理道が陥没したため、補修を行った。

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
土師川	智頭町権師	27	H29.8.10	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
吉川川	若桜町吉川	63	H29.7.28	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
八東川	八頭町才代	107	H29.8.22	法面補修 1箇所	湧水により法面が侵食されたため、補修を行った。
千代川	智頭町市瀬	217	H29.8.24 ～ H29.8.28	法面補修 1箇所	法面の崩落があったため、補修を行った。
八東川	八頭町福井	524	H29.9.11 ～ H29.9.22	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
平木谷川	八頭町郡家殿	166	H29.9.6 ～ H29.9.8	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
赤波川	智頭町市瀬	510	H29.10.16 ～ H29.10.19	洗掘防止 1箇所	河床洗掘があったため、根固めを行った。
大江川	八頭町船岡	85	H29.9.14	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
八東川	八頭町福井	52	H29.9.8	管理道補修 1箇所	河川管理道が陥没したため、補修を行った。
八東川	八頭町富枝	72	H29.9.8	管理道補修 1箇所	河川管理道が陥没したため、補修を行った。
私都川	八頭町土師百井	41	H29.9.4	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
千代川	智頭町市瀬	41	H29.9.4	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
千代川	智頭町市瀬	1,428	H29.6.1 ～ H29.9.22	土砂撤去 1箇所	河川管理道に土砂崩落があったため、土砂撤去を行った。
八東川外	智頭町毛谷外	252	H29.10.2	立入り防止ロープ設置 13箇所	災害が発生した箇所への安全対策として立入り防止ロープを設置した。
北股川	智頭町浅見	1,128	H29.11.24 ～ H30.1.20	洗掘防止 1箇所	河床洗掘があったため、根固めを行った。
私都川	八頭町池田	146	H29.10.5 ～ H29.10.6	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
北条海岸	北条町弓原	374	H29.9.4 ～ H29.10.20	浮標灯補修 1基	灯浮標が故障したため、補修を行った。
大栄海岸	北条町由良宿	1,535	H29.9.4 ～ H29.10.20	浮標灯補修 1基	灯浮標が故障したため、補修を行った。
東郷池	湯梨浜町松崎	412	H29.7.21 ～ H29.7.25	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
東郷池	湯梨浜町旭	160	H29.10.26 ～ H29.10.27	立入り防止ロープ設置 1箇所	堤防法面が侵食されたため、安全対策として立入り防止ロープを設置した。
北条川放水路	北条町弓原	1,219	H29.9.14 ～ H29.11.25	河口掘削 1箇所	波浪により異常堆積したため、土砂の撤去を行った。
由良川	北条町由良宿	900	H29.9.14 ～ H29.11.25	河口掘削 1箇所	波浪により異常堆積したため、土砂の撤去を行った。

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
由良川	北栄町亀谷	200	H29.10.26 ～ H29.10.27	大型土のう設置 1箇所	侵食された護岸の崩落防止のために、大型土のう設置を行った。
園川	湯梨浜町園	100	H29.11.28 ～ H29.12.1	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
山田谷川	南部町馬場	950	H29.9.8 ～ H30.3.16	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
山田谷川	南部町武信	1,480	H29.9.8 ～ H30.3.16	洗掘防止 1箇所	護岸基礎洗掘があったため、洗掘防止措置を行った。
賀祥ダム	南部町下中谷	320	H29.9.8 ～ H30.3.16	法面補修 1箇所	法面の崩落があったため、補修を行った。
塩川	米子市淀江町小波	1,770	H29.5.23 ～ H30.3.23	河口掘削 1箇所	波浪により異常堆積したため、土砂の撤去を行った。
大水落川	米子市河崎	480	H29.5.16 ～ H30.3.23	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
佐木谷川	日南町福寿美	1,583	H29.4.17 ～ H29.4.28	土砂撤去 1箇所	出水により土砂が堆積し、河積が阻害されたため、土砂の撤去を行った。
砂田川	日南町神戸上	1,466	H29.5.8 ～ H29.5.25	土砂撤去 1箇所	出水により土砂が堆積し、河積が阻害されたため、土砂の撤去を行った。
湯河川	日南町湯河	951	H30.3.1 ～ H30.3.26	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
日野川	日南町多里	500	H30.3.1 ～ H30.3.26	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
横路川	日野町秋縄	500	H30.3.1 ～ H30.3.26	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。

○砂防施設緊急修繕費【現計予算額：4,500千円 執行見込額：3,409千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
手尾谷川	八頭町下野	40	H29.5.8 ～ H29.6.2	護岸修繕 1箇所	護岸の一部が欠損したため、修繕を行った。
須澄川	若桜町須澄	3,369	H29.11.1 ～ H30.1.12	河床掘削 1,000m ³	台風により土砂が流出し河道を閉塞したため、土砂撤去を行った。

○治山施設緊急修繕費【現計予算額：3,000千円 執行見込額：2,899千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
高山地区	鳥取市佐治町高山	500	H29.11.8 ～ H29.11.9	土砂撤去 V=14m ³	台風により法面の一部が崩れ、施設が一部破損したため、補修を行った。
徳丸地区	八頭町徳丸	1,999	H29.9.22 ～ H29.9.30	土砂撤去 V=24m ³	台風により土砂が流出し河道を閉塞したため、土砂撤去を行った。
大谷地区	米子市大谷町	400	H29.10.25 ～ H29.10.26	土砂撤去 V=15m ³ ブルーシート敷設 N=1式	台風により法面の一部が崩れ、土砂が人家へ流入する恐れがあったため、土砂撤去を行った。

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額：1,600千円 執行見込額：1,600千円】

空港港湾課

地区(路線名)	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
泊漁港	湯梨浜町泊	600	H29.6.12 ～ H29.6.16	車止め設置 5本	平成29年5月30日に泊漁港の物揚場で車両転落事故が発生し、今後、同様の事故の再発を防止するため、更なる対策強化として緊急に車止めを設置し、物揚場への車両進入防止措置を実施した。
淀江漁港	米子市淀江町 淀江	1,000	H30.1.30 ～ H30.3.16	航路浚渫 V=300m ³	淀江漁港航路において、冬季風浪による砂の堆積が生じ航行の支障となったため、漁業活動の安心・安全を確保するために緊急に浚渫工事を実施した。

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額：3,000千円 執行見込額：2,966千円】

空港港湾課

地区(路線名)	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取港	鳥取市港町	1,000	H29.7.25 ～ H29.9.13	立入防止柵設置 N=3箇所 立入禁止看板設置 N=1箇所 陥没修繕 N=1箇所	鳥取港において、平成29年6月に第一防波堤で釣人転落行方不明事故が発生したことにより、安全対策のために緊急に立入防止柵及び看板を設置した。また、鳥取港内に発生した陥没(1箇所)について、利用者の安全を確保するため緊急修繕を実施した。
赤碓港	琴浦町八橋	966	H29.7.6 ～ H29.10.2	灯浮標修繕 N=1基	赤碓港海岸において、潜堤の位置を船舶に知らせる灯浮標を保留していたチェーンが破断し海岸に漂着したことから、船舶の安全な航行のため、緊急に修繕を実施した。
米子港	米子市旗ヶ崎	1,000	H30.1.22 ～ H30.3.16	車止交換 L=9.0m	米子港において、岸壁に臨港道路が接する箇所(危険部)において、一部区間に設置高さの不足が確認されたため、港湾利用者の安全を確保するために緊急に車止の交換を実施した。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 (中部総合事務所) (県土整備局)	県道鳥取鹿野倉吉線(大原 工区)災害防除工事(4工 区)(交付金)	倉吉市 大原	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 111,024,000円 (第1回変更後契約額) 111,764,880円 (変更額) 740,880円	平成29年 6月 7日 ～ 平成30年 1月26日	(当初契約年月日) 平成29年 6月 7日 (第1回変更契約年月日) 平成29年 9月25日	-
				(第2回変更後契約額) 119,205,000円 (変更額) 7,440,120円		(第2回変更契約年月日) 平成30年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・通行規制方法について、主要な幹線であるため、全面通行止規制を現道交通の影響の少ない日中から夜間に変更したことによる工事費の増。 ・落石防護槽の施工において、電線移設を予定していたが、電線管理者協議の結果移設が困難となり、防護槽の支柱を電線に影響の無い分割継手方式に変更したことによる工事費の増。